



名保幼第444号
令和3年8月31日

市内地域子育て支援拠点事業者 殿

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について
(8回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県においては、現在新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、県内の医療体制が日に日に深刻さを増しております。また、名護市内においても子ども達の感染状況が増加傾向にあり、保育施設の休園やクラス閉鎖といった施設が増加してきております。

地域子育て支援拠点事業所においては、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」(第7回目)(令和3年8月18日付け保幼第402号)にて、令和3年8月31日まで休館の対応をお願いしていたところですが、現在の市内の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、下記の期間について延長とさせて頂くこととしましたのでお知らせします。

ただし、来館での対応は休止とさせていただきますが、園内での感染症対策を徹底し行いながら、オンライン等(電話相談、LINE、メール)のツールを活用し、保護者への相談対応などについては引き続き、積極的に行っていただくようお願いいたします。

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

2 地域子育て支援拠点事業休館期間

令和3年8月19日(木)から令和3年9月12日(日)まで

※今回の対応は、休館であり、休業ではありません。オンライン等のツールを活用し、これまでどおりに、相談支援は継続的に行って頂くようお願いいたします。

※自主的に休業する場合については、補助金の対象施設から除外され補助金を交付されない場合や補助金の減額等の措置が発生する可能性があることを申し添えます。

名護市 こども家庭部
保育・幼稚園課 給付係
TEL: 53-1212 内線 109